資料１

検討の方向性

総務省

令和７年１月31日

総務省自治行政局

デジタル基盤推進室

検討の方向性

ガイドライン改定関係

直近のインシデント

■ テレワーク環境不正アクセス事案

資料２

✓ 再発防止、被害拡大防止、相談先の確保（インシデント発生時の対応）の３つの観点から対応策をまとめた。

✓ **ガイドラインに追記が必要な再発防止のためのパッチ適用の判断、相談先の確保**については**改定案を示す**。

令和６年地方分権改革に関する提案
（マイナンバー利用事務系への無線ＬＡＮ接続等を可能とする具体的対策の明示）

■ マイナンバー利用事務系における無線LAN利用

資料３

✓ 特定個人情報に関する安全管理措置実施のための対策にはその旨付記

国・地方ネットワークの将来像及び実現シナリオに関する検討会　報告書
（一人一台端末）

■ マイナンバー利用事務系と他の領域との画面転送要件の検討

資料４（資料３）

✓ 分量の多さやわかりやすさを重視し、**検討会資料をベースにガイドラインの別紙としてとりまとめる**。（ガイドライン本体は端末分離に係る部分を改定）

✓ 導入の前提条件やリスク分析結果を踏まえた考察を、総論として別紙の冒頭に記載

✓ 番号法上の安全管理措置実施のための対策にはその旨付記

政府機関等の対策基準策定のためのガイドラインの一部改定

■ 政府統一基準ガイドライン改定に伴う対応

改定案調整済

ガイドライン以外

自治体情報セキュリティクラウド

資料５

✓ 第14回検討会の議論を踏まえた要件案（基本的に現行の要件を踏襲）

✓ 東北・新潟７県における共同調達の例を紹介

事前にいただいた主なご意見と対応

✓　検討会の事前にいただいた主なご意見と対応は以下のとおり。

項番	ご意見	対応
1	資料４について、資産ベースのリスクアセスメントの結果、リスク値が６と出ているのであれば、そのパターンについては実装を控えるべきではないか。	資料４　Ｐ４の「リスク分析結果全般を踏まえた留意事項」の箇所に、「リスク値を踏まえ、インターネットに直接接続する端末がある状態やセキュアブラウザの利用により端末を一台化することは避けるべき」である旨を追記。
2	EDRによる検知が非常に重視されているような印象を受けるが、そうであるならば、EDRの定義を明確にすべきではないか。	未知の不正プログラム対策として、以下のとおり定義。 この定義に追加で規定すべき内容があれば、検討会でのご議論を踏まえ、追記する。 ＝＝＝ 従来のパターンマッチング型の検知に加えて、セキュリティ専門家によるマネージドサービスの運用により、エンドポイントのアクティビティを監視し、未知及び既知のマルウェア等による悪意ある活動を示す異常な挙動の端末を監視・検出・特定する。また、異常な挙動を検出した際にプロセスを停止し、ネットワークから論理的な隔離を実施する。さらにインシデント発生要因の詳細な調査を実施する。 ＝＝＝
3	資料２の、インシデント対応の相談先の候補として、「情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト」のデジタルフォレンジックサービス部分が参考になることを追記してはいかがか。	ご指摘を踏まえ、資料２　P9のガイドライン改定案に追記。
4	資料３の、LGWAN接続系における無線LANの認証方式について、ユーザID、パスワードを使わない方式であることを明記すべきではないか。	ご指摘を踏まえ、資料３　Ｐ４のLGWAN接続系の要件の該当箇所に追記。

今後の進め方（予定）

✓ 自治体の要望を踏まえ、**年度内に改定を実施**。

2/4（火）～/13（木）	**自治体意見照会**
2/14（金）～/21（金）	意見の取りまとめ
（2/25（火）～3/3（月）	第17回検討会のための事前レク）
3/4（火）	**第17回検討会**：意見公募実施について
3/5（水）～/11（火）	意見公募
3/12（水）～/21（金）	意見公募の結果を踏まえた対応検討
3/24（月）～/28（金）	**改定版公表**